

「保険料水準の統一」に向けたロードマップ

項目		R3年度～R5年度 【第2期】			R6年度～R11年度 【第3期】					R12年度～R17年度 【第4期】			
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
制度・基準の統一	医療費指数の設定	α=1			α=0.75			α=0.50		α=0.25	α=0		
		<ul style="list-style-type: none"> ・複数年かけて、αの設定値を「0」に近づける。 											
	算定方式の統一	資産割の廃止に向けた検討									3方式統一		
		<ul style="list-style-type: none"> ・4方式を採用している市町は、令和11年度をもって資産割を廃止する。 											
	賦課割合の統一	統一に向けた検討									県内統一		
		<ul style="list-style-type: none"> ・納付金算定時と同様の【応益割：応能割＝1：標準のβ、均等割：平等割＝7：3】とする。 											
	経費の相互扶助	相互扶助なし			相互扶助実施に向けた検討								
		<ul style="list-style-type: none"> ・納付金の算定において、県単位での参入（相互扶助）する経費の検討する。 ・可能なものから順次実施していく。 											
取組の統一・平準化	決算補填目的の一般会計繰入の廃止	決算補填目的の一般会計繰入の完全廃止に向けた対応								決算補填目的の一般会計繰入の禁止			
		<ul style="list-style-type: none"> ・赤字削減・解消計画を作成した市町は、計画に従い着実に赤字を解消する。 											
	医療費適正化に係る取組	モラルハザード対策の検討			医療費適正化に係る取組の推進								
		<ul style="list-style-type: none"> ・医療費適正化に係る取組や医療費水準の低下等の実績に対して、県3号交付金を活用した更なるインセンティブ強化を図る。 ・各市町が実施する保健事業の取組内容を統一化・平準化する。 											
	収納率向上に向けた取組	モラルハザード対策の検討			モラルハザード対策の実施								
		<ul style="list-style-type: none"> ・収納率の取組に対して、県3号交付金によるインセンティブ強化を図る。 											